

まちづくり交流会 高齢者VS小学生でオセロ大会、開催

令和6年3月9日(土)、本町保健福祉会館において小俣まちづくり交流会の一環として「高齢者VS小学生でオセロ大会」を開催しました。

初企画の「オセロ大会」の勝者は小学生でした！

オープニングはマジックで気持ちを盛り上げ、さあスタート！

10分間でオセロの数が多いほうが勝ちというルールで対戦、負けても全員2回は対戦できました。

優勝まで5対戦ありました。

楽しくオセロを通じて、異世代間の対話もできたのでは、と感じました、

熱中している姿は年齢は関係ないですね。

1年生から89歳までの27名参加、見学者も含め約40名の方が畳や座椅子に座って会場いっぱいを楽しみました。

「もっと、練習したいです」という高齢者のパワーが印象的でした。



今年度も福祉委員会の事業に参加ご協力いただきありがとうございました。

優 勝

小学生 青山 晴菜さん

準優勝

高齢者 西山 加代子さん



パソコン操作中、こんなの出てきました！

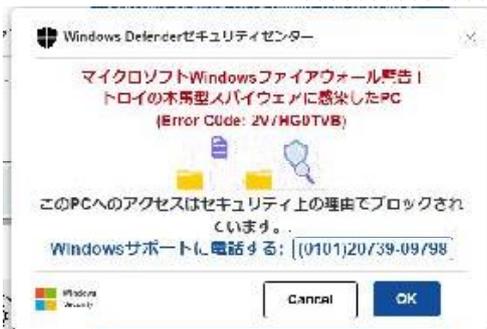
インターネットで検索していたところ、こんな画面がいきなり出てきました！

慌てないでください。フィッシングメールは、正当に見えるメールですが、実際には個人情報取得したり、お金を盗んだりしようとするものです。

パソコンの扱いに慣れていない方は、驚かれ、パニックになると思いますが、絶対にメールや電話をしてその手に乗らないでください。

毎日のようにこんな詐欺に引っかかって被害を受けている方の記事が新聞に載っております。

ネットで「詐欺メール」等を1度検索してください。その手口が分かります。



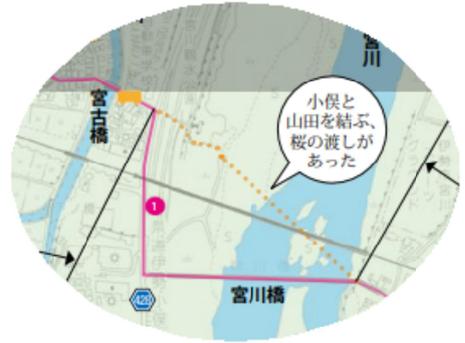
宮川の渡しと新しい橋

現在、JR参宮線北側沿いの「宮川の渡し」附近に宮川橋に替わる新しい橋の建設工事が行われておりますが、供用されるのはまだまだ先(今度の式年遷宮～令和15年)とのことです。

江戸時代に「お伊勢さんほど大社はないが、なぜに宮川、橋がない」と俗に謡われたように宮川に橋は架けられておらず、宮川左岸の小俣側から伊勢の町に行くには渡し船しかありませんでした。その理由はいうまでもなく宮川の洪水・氾濫であり、暴れ川として恐れられていました。洪水被害で最も早い確かな記録に霊亀3年(717年)8月の大洪水がありました。

江戸時代の初期は山田奉行の監督下で船賃を徴収していましたが、第10代山田奉行・桑山丹後守貞政(任期:寛文5年～天和4年・1665年～1684年)のときに無料にして費用の負担は御師がすることになりました。やがて費用は宇治と山田の町が負担することとなり、大変な重荷になっていたそうです。

宮川には三つの渡しがあり、上の渡し(現度会橋上付近)、下の渡し(現宮川橋あたり)、磯の渡し(現豊浜大橋下付近)と呼ばれておりました。参宮街道を歩いて来た参宮者は、小俣から下の渡し(このあたりには桜の木が多かったので、桜の渡しとも呼ばれておりました)を利用、一方、伊勢本街道や熊野街道を歩いてきた参宮者は、上の渡し(柳の渡しともいう)を利用しておりました。



現宮川橋は、住宅の多い小俣町と大手メーカーの工場などがある御園町等とを結んでおり、幅は5.4メートルと狭く、1953年に建設されたため、老朽化も進んできております。

700メートル上流にある度会橋が、市中心部と住宅地を結ぶ交通の要となっており、朝夕には渋滞が発生し、住民らを悩みの種となっております。新宮川橋は、センターラインや歩道を備えた幅9.5メートルの橋となる予定で、令和5年度から3年間をかけて、川の流れがある部分の橋脚を建て、令和14年度までの完成を予定しているとのことです。

市民花壇 NOW!



毎年冬から春にかけて庭先を彩ってくれる花、それがビオラです。見た目はパンジーによく似ておりますが、花は小ぶりです。

色合いの違いに加えて、模様やグラデーションが入ったものなど、花の種類は実に豊富です。可愛らしい花が咲きそうと、花の少ないこの季節に心が和みます。

編集後記

春の訪れを感じるもの……桜・卒業式・入学式・花粉症・菜の花・春一番等色々▼別れとスタートの季節▼まだまだ、終息しない新型コロナ。国からの支援はほぼ無くなり、負担が増えるとのアナウンス▼親が子どもを殺したり、その逆に子どもが親や兄弟を殺したりの事件が続々▼能登大地震で被災された北陸の方々にかつての日常生活が戻るのはいつになるのか

小俣まちづくり協議会

〒519-0505 伊勢市小俣町本町3番地 小俣町合同会館内

☎ 0596-65-7788 Fax 0596-65-7789

E-mail obata.com@chorus.ocn.ne.jp URL <http://obatamk.sakura.ne.jp>

(事務局オープン時間帯 原則 月～金の午前9時～午後0時00分)